



令和 2 年

# 国勢調査の結果をお知らせします

(人口等基本集計)



企画財政課企画経営室 ☎ (25)1101

令和 2 年 10 月 1 日現在で、全国一斉に行われた国勢調査への回答にご協力いただきありがとうございました。  
令和 4 年 2 月 10 日に総務省より「令和 2 年国勢調査における人口等基本集計に関する集計 (小地域集計)」の結果が公表されましたので、お知らせします。

## 国勢調査人口の推移

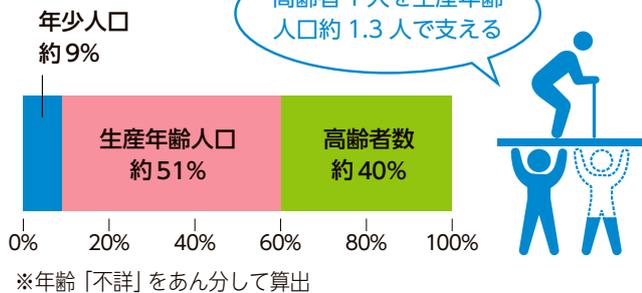
平成 12 年～令和 2 年で鳥羽市の国勢調査人口は減少を続けており、令和 2 年の結果は、前回の平成 27 年の結果より 1,923 人減少しています (図 1)。

## 年齢別人口

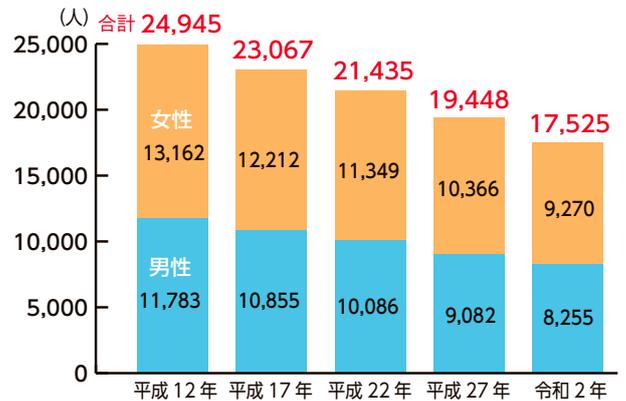
鳥羽市の人口ピラミッドは、農漁村でよく見られるひょうたん型の人口ピラミッドを示しており、第 1 次ベビーブームが起きた時代に生まれた世代 (70～74 歳) の人口が最も多くなっています (図 2)。

年齢 3 区分別割合は、年少人口 (15 歳未満) が約 9%、生産年齢人口 (15～64 歳) が約 51%、高齢者数 (65 歳以上) が約 40%となっています (図 3)。

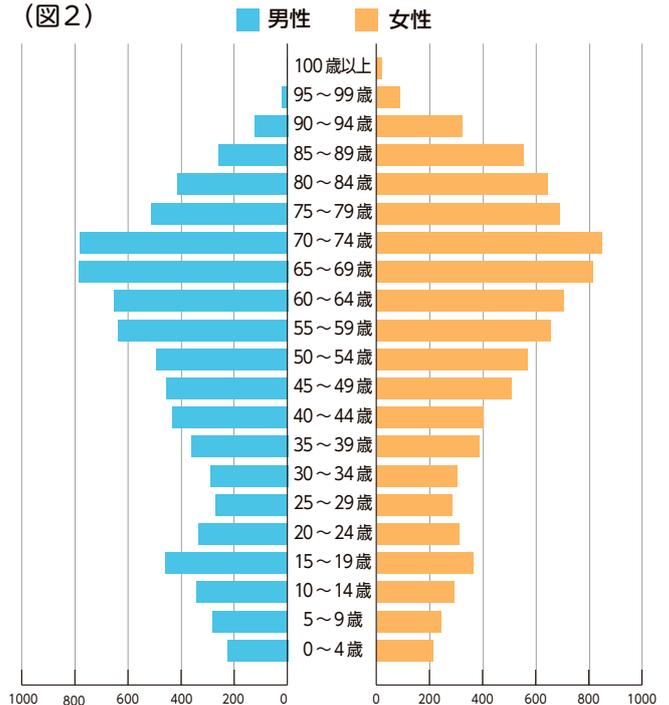
(図 3)



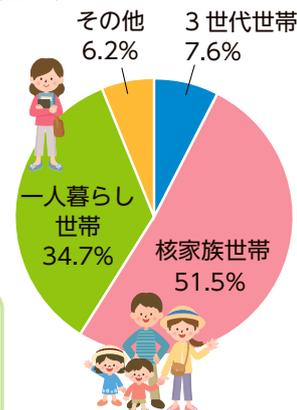
(図 1)



(図 2)



(図 4)



(図 5)

18 歳未満の子どもがいる世帯は全体の 15.1%



65 歳以上の高齢者のみの世帯が全体の 32.8% を占める。



令和 2 年  
国勢調査結果  
(市ホームページ)



令和 2 年国勢調査  
調査の結果  
(総務省統計局)

## 地区別人口

	令和2年			平成27年			平成27年と 令和2年の 人口の差			令和2年			平成27年			平成27年と 令和2年の 人口の差				
	世帯数 (世帯)	人口 (人)	高齢者数 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	高齢者数 (人)	増減 (人)	増減率 (%)		世帯数 (世帯)	人口 (人)	高齢者数 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	高齢者数 (人)	増減 (人)	増減率 (%)			
<b>総合計</b>	<b>7,382</b>	<b>17,525</b>	<b>6,885</b>	<b>7,730</b>	<b>19,448</b>	<b>6,835</b>	<b>-1,923</b>	<b>-9.9</b>												
鳥羽地区	鳥羽一丁目	191	466	218	204	496	203	-30	-6.0	鳥羽地区	相差町	376	1,079	430	448	1,270	412	-191	-15.0	
	鳥羽二丁目	190	324	132	197	349	156	-25	-7.2		国崎町	100	248	134	121	323	138	-75	-23.2	
	鳥羽三丁目	185	406	206	208	446	209	-40	-9.0		畔蛸町	81	226	86	85	265	76	-39	-14.7	
	鳥羽四丁目	158	371	153	175	411	173	-40	-9.7		千賀町	24	59	24	25	59	27	0	0.0	
	鳥羽五丁目	126	273	94	136	294	82	-21	-7.1		堅子町	15	36	16	20	46	18	-10	-21.7	
	小浜町	375	812	328	412	898	374	-86	-9.6		長岡地区計	596	1,648	690	699	1,963	671	-315	-16.0	
	堅神町	160	407	145	173	470	141	-63	-13.4		鏡浦地区	石鏡町	188	340	167	199	427	190	-87	-20.4
	池上町	399	1,066	337	431	1,143	369	-77	-6.7			浦村町	278	669	287	354	843	273	-174	-20.6
	屋内町	148	346	119	147	335	116	11	3.3			鏡浦地区計	466	1,009	454	553	1,270	463	-261	-20.6
	鳥羽地区計	1,932	4,471	1,732	2,083	4,842	1,823	-371	-7.7		離島地区	桃取町	197	459	234	224	565	275	-106	-18.8
加茂地区	安楽島町	1,382	3,187	1,085	1,270	3,264	998	-77	-2.4	答志町		422	1,198	491	438	1,410	482	-212	-15.0	
	高丘町	236	590	178	237	597	171	-7	-1.2	菅島町		172	455	204	193	550	206	-95	-17.3	
	大明東町	258	523	154	239	575	124	-52	-9.0	神島町		152	290	142	167	348	167	-58	-16.7	
	大明西町	252	513	192	233	531	167	-18	-3.4	坂手町		159	243	185	187	315	197	-72	-22.9	
	幸丘	144	348	88	146	358	89	-10	-2.8	離島地区計		1,102	2,645	1,256	1,209	3,188	1,327	-543	-17.0	
	船津町	250	576	209	257	642	183	-66	-10.3											
	若杉町	91	198	90	100	223	106	-25	-11.2											
	岩倉町	234	664	316	249	748	299	-84	-11.2											
	河内町	126	292	130	130	323	133	-31	-9.6											
	松尾町	257	710	257	267	772	233	-62	-8.0											
白木町	56	151	54	58	152	48	-1	-0.7												
加茂地区計	3,286	7,752	2,753	3,186	8,185	2,551	-433	-5.3												

前回調査の平成27年と比べ人口の増減をみると、唯一人口が増えた地域が屋内町(+11人)で、32地域のうち30地域で人口が減っています。人口減少率が最も高かったのは国崎町で、平成27年より23.2%人口が少なくなっています。

※その他の集計結果は、集計が完了次第、総務省より順次公表予定です。

## 統計調査について

### 統計調査の役割

調査の結果は、世の中の姿を正確に表し、私たちの暮らしをよりよくするための方向性を見極める基礎資料として、重要な役割を果たしています。

国や地方公共団体での利用はもとより、民間企業などでも広く利用され、私たちの暮らしに還元されています。

### 具体的には何に利用される？

#### ◆国勢調査の利用例

##### 《国や地方公共団体の政治・行政での利用》

衆議院の小選挙区の区割りや、地方交付税の交付額の配分などで基準となる人口は、国勢調査人口を利用することが法律で定められています。法律に定められている基準としての利用以外にも、少子・高齢化対策、防災計画の策定などの行政運営や計画策定において欠かせない資料です。

##### 《民間企業などでの利用》

人口規模や年齢構成などにより、その地域の消費者ニーズに対応した事業展開を考える資料として利用されます。

### 回答の義務について

国勢調査、経済センサスなどは、国が行う特に重要な統計調査であり、「基幹統計調査」といいます。

基幹統計調査の対象者は、統計法に基づき**報告の義務**があるとされ、申告拒否や虚偽申告に対しては罰則が定められています。しかし、義務や罰則など法律の規定があるからといって、やはり調査に回答していただくみなさんの協力がなければ統計調査は成り立ちません。

また、統計調査員は地域のかたに担っていただく場合が多く、調査期間中は非常勤の公務員としてだけでなく、地域のために取り組んでいただいています。

回答をいただくみなさんには、忙しいなか負担をおかけしますが、各種統計調査へのご理解とご協力をお願いします。

回答への負担軽減のため、最近ではオンラインで回答できる調査も増えています。調査への回答の際はぜひ活用してみてください！

